

**総会特集号**



長野県版  
509号  
2023年7月

治安維持法賠償同盟  
長野県本部  
〒380-8790  
長野市県町593  
高校会館内  
連絡 竹村利幸方  
TEL・026-226-0854  
FAX・026-266-0864

## いま、同盟出番の情勢と時代 第48回総会同盟県本部の躍進を誓う

治安維持法賠償同盟長野県本部の第48回総会は7月9日、松本市浅間温泉・みやま荘で行われ、22名が参加しました。総会は、中央本部の田中事務局長の参加の下で行われ、すべての議案を全会一致で可決し、長年ご苦労頂いた遠山茂治会長に代わって、新しく大石信之さんを新会長に選出しました。（新役員は4ページに掲載）

『挨拶する大石新会長』  
治安維持法制定100年・2026年の県同盟創立50周年に向け、「支部確立を進め全会員が生き生きと、学習しさらに行動する強大な同盟建設」を目指し、互いにリスクペクトしながら、力を合わせてともに頑張りましょう。

みなさまとともに、遠山前会長のこれまでのご尽力に心から感謝と御礼を申し上げます。同時に、健康にご留意され、引き続き県同盟の強化・発展のためご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

『大石さん』略歴  
4月上海生まれ（生後すぐに帰国）。静岡市育ち20歳上京。東京都区職員。定年退職後2010年上田市に移住。2012年ころ国賠同盟加入。国賠同盟上小更埴支部支部長。  
趣味 溪流魚釣り。  
読書 浅田次郎「天国までの100マイル」  
「おもかげ」二つとも最後に泣いた。



## 新会長に大石信之さんを選出 会長就任のごあいさつ 大石信之

県同盟第48回定期総会で会長に選任されました大石信之です。長野県の同盟員のみなさん、各支部役員のみなさん、そして県本部役員のみなさん、と一緒に、県同盟の強化・発展のために力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

『挨拶する大石新会長』 同盟は、これまで半世紀にわたり「再び戦争と暗黒政治を許さないために」と治安維持法で弾圧された犠牲者に対して、国に同法が人道に反する悪法と認めさせ、謝罪と名誉回復・賠償法の制定を求める運動を粘り強く進めてきました。岸田自公政権と維新・国民民主が数の力で「戦争する国づくり」を強行しようとするいま、同盟の運動と、同盟の果たす役割がこれまで以上に大きくなっていると実感しています。

治安維持法制定100年・2026年の県同盟創立50周年に向け、「支部確立を進め全会員が生き生きと、学習しさらに行動する強大な同盟建設」を目指し、互いにリスクペクトしながら、力を合わせてともに頑張りましょう。

みなさまとともに、遠山前会長のこれまでのご尽力に心からの感謝と御礼を申し上げます。同時に、健康にご留意され、引き続き県同盟の強化・発展のためご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

# お礼と期待を込めて

## 会長辞任のあいさつ 遠山 茂治



長い間、県本部役員としてご一緒にさせて頂きました。とりわけ、先日亡くなられた柄沢義郎さんの後を引きついで2018年会長代理務めさせて頂きました。もともとリーダー・シップを持ち、たたかいの先頭に立つタイプではないので、本当にみなさんに支えられて役職をこなしてきた5年間でした。本当にありがとうございました。その中で感じたこと、願ったことなど1～2述べてお礼の言葉にしたいと思います。

一つは、何といつても国会請願署名の件です。長野県本部の署名数は、「ここ何年か減少傾向にあるとはいえ、全国的に見て「頑張っている」と言えます。署名目標については、「ここ数年変化もなく、設定があいまいな感もありますが、有権者数に対して、もう一度見直す必要がありそうです。

また、署名活動については、「支部活動」基礎、支部役員と支部会員との連携が基礎、県本部には現在11支部がありますが、もつと細分化していく必要がありそうです。ここ4年間、長水で北と南に2分化、中信地区で塩尻・木曽支部の誕生、諏訪地区でも2分化し、運動が進められていますが、ここへきて、さらに中信・佐久での動きも見られます。

国内外の情勢がますます厳しくなる折ですが、新会長大石さん、事務局長竹村さんを中心には、さらに前進する県本部に期待しながら退任のあいさつといたします。本当にいろいろありがとうございました。

## 松代平和祈念館 第30回信毎賞を受賞



《写真・信毎賞授賞式の会場》

待ち望まれる!

# 平和祈念館建設 戦争史跡の指定

信濃毎日新聞社による今年度の信毎賞は、アニメーション監督の新海誠さん、山階(やましな)鳥類研究所元所長の山岸哲さん、伊那食品工業最高顧問の塚越寛さん、そして、NPO法人松代大本營平和祈念館が選ばれました。

授賞式で、平和祈念館理事長の花岡邦明さんは「私たちを超える人々を案内しましたが、その多くは小中高校生です。戦争体験者が少なくなる中で、戦争の愚かさを語り和平を願うとりくみは、今、ウクライナ戦争が悲惨を極める時だけに大事なことだと思います。

こうしたとりくみが評価され、信毎賞となつことは格別に喜ばしいことです（要旨）、とあいさつされました。

松代大本營平和祈念館の今後の活躍・発展とあわせ、松代大本營地下壕が戦争史跡として国や県等から正式に認められ、保存と研究が一段と進められることがのぞまれます。

# 国民平和大行進 ← 原水禁世界大会へ

## 原水協・原水禁が共同行進



2023年国民平和大行進は、6月30日新潟県から引き継がれ7月3日に長野市入り、4日に県庁を出発し、7日に軽井沢・碓氷峠で群馬県へ、12日に富士見から山梨県へ引き継がれました。

3日の長野市城山公園で信濃町・須坂コースが合流。100名以上の大行進となり、善光寺仁王門をくぐり中央通りへ。今年で5年目となる原水協・原水禁の幟旗が長野市の中心街になびきました。

『仁王門を通った平和行進』  
そして、8月7日から始まる原水爆禁止世界大会に結集します。県原水協の丸山稔事務局長は「核兵器禁止条約にとつて重要な世界大会。長野県から多くの代表を世界大会へ送りましょう」と呼びかけています。

## 長野から野党共闘を全国に発信 信州市民連合が3野党と共同テーブル

信州市民連合は7月1日、松本勤労会館で全体会議を開いて、次期総選挙へ向けての市民連合として政策審議を行い、基本的な内容を確認しました。



革新懇総会会場

引き続いて立憲・共産・社民3野党との共同テーブルを開催。立憲民主党の泉代表が5月に「共産とは共闘しない」と発言。その後、岡田幹事長が「共産と候補者調整」の可能性にふれています。こうした経緯に立って、共同テーブルでは次の3点を確認しました。  
 ①長野県の市民と野党の政策協定については、基本的方向で一致。さらに検討を深める。  
 ②長野県での市民と野党の共闘の実現のため独自の追究を行う。  
 ③野党中央本部間で共闘が前進するよう長野県から特別の要請を行う。  
 《写真は市民連合と3野党の共同テーブル》

## 地域革新懇の活性化と新たな結成を

### 長野県革新懇が総会と講演会

コロナ禍のために総会を延期してきた県革新懇は6月25日、2年ぶりの総会を開催。経過・総括と新たな方針・課題を検討・決定しました。

現在、長野県の地域・職場革新懇は、16地域にあることになっています。実態は、ほとんどが商店休業状態。すべての地域での活性化、並びに青年革新懇の結成が最大の課題となっています。役員体制では、大門嗣二弁護士が、新たに代表世話を人として選出されました。

なお、総会に先立つ記念講演は、前参院議員大門実紀史氏が「日本経済の転換、やさしく強い経済」と題して行い好評でした。



## 役員名簿

第48回総会で選出された役員は次の通りです

会長	大石信之 (上小)
副会長	山口光昭 (県直) 澤田佐久子 (中信)
同次長	原田誠之 (長水北) 黒澤清一 (長水南)
田島 隆 (長水南)	田島 隆 (長水南)
事務局長	竹村利幸 (県直)
会計	小林茂夫 (県直) 綱島信一 (長水北)
会計監査	官沢栄一 (県直)
常任理事	栗岩恵一 (長水北) 竹内暢 (長水南)
松本隆雄 (中信)	松本隆雄 (中信) 磯野紀子 (女性部・長水北)
菅沼福一 (佐久)	菅沼福一 (佐久) 吉村幸子 (女性部・茅南)
小平千文 (上小)	小平千文 (上小) 三浦みを (塩尻・木曾)
浅野一彦 (北部)	浅野一彦 (北部) 根橋俊夫 (上伊那)
竹内恵美子 (飯伊)	竹内恵美子 (飯伊) 藤森守 (諏訪・湖周)
古川富三 (長水北)	古川富三 (長水北) 亀田和東 (諏訪・茅南)
小林信夫 (長水南)	小林信夫 (長水南) 中澤忠昭 (長水北)
柴本 久 (北部)	柴本 久 (北部) 馬場信一 (上小) 石井貴 (長水北)
藤原睦明 (長水北)	藤原睦明 (長水北) 塩原秀治 (中信) 萩原章一 (北部)
小松 功 (塩尻・木曾)	小松 功 (塩尻・木曾) 山崎秀治 (北部)
伊藤博美 (長水北)	伊藤博美 (長水北) 加藤亮輔 (中信)
県本部事務局員	中澤忠昭 小林信夫 坂井弘子 石井貴
顧問	塩原秀治 (中部) 中山かおり
名誉会長	遠山茂治 (北部)
中央本部理事	武田良介 石坂玉江 藤原超 池田雅紀
中央本部理事	武田芳彦 石坂千穂 木島日出夫 藤沢嘉正
幸森恵一 自由法曹団代表	幸森恵一 出沢尤郎 河野恒輔 藤馨
澤田佐久子	澤田佐久子 磯野紀子

## 第48回総会出席者記念写真



総会参加者は、総会後、夕食交流会をおこない、全員から総会への感想や同盟への期待とお互いの抱負など語り合いました。その中で、支部を基礎にした活動で、参加することが楽しい運営や活動スタイルの企画を目指そう、との声も多くの方から出されました。

# 第48回総会議案の決定 活動報告と活動方針

2023年7月9日

## はじめに 第48回総会の意義と任務

昨年の7月開催された「第47回定期総会」から1年が経過しようとしている中、私たちを取り巻く状況は、「治安維持法国同盟」の存在意義をますます浮き彫りにしています。

アメリカの「対中戦略」に呼応するかのように、安全保障環境の変化を口実にして「安保3文書」を昨年末に閣議決定、6月閉会の通常国会でも、維新や国民民主の応援も受け原発推進法、入管法改悪案、マイナンバー法、軍拡財源法、軍需産業支援法などを強行。国民の暮らしと平和を脅かす「大軍拡・大増税」路線、「戦争する国」づくりへと舵を切る岸田自公政権を、一刻も早く退陣させなければなりません。

私たち同盟は、昨年の第40回全国大会（2年に1回大会）の間期にあたる今年6月に全国理事会を開催し、創立後、半世紀を経た2020年代に「治安維持法体制に決着」をつけ、「さらに行動する強大な同盟」建設を中心点検をし、2万人同盟を早期に達成することを誓いました。

長野県同盟は、伊藤千代子映画の上映運動の広がりという点でも、五月末人口1千人比全国1、今年5月の国会請願行動でも、有権者比全国1の請願署名1万1585筆をもつて6名が参加するなど、全国的にも一定の役割を果たすことができました。

本総会は、昨年7月の「第47定期総会方針」にもとづき1年間の実践を振り返り、2年後の25年の治安維持法制定100年、

26

年の県同盟創立50周年にむかって、自公政権に維新や国民民主を加えた悪政連合と対決して、同盟要求実現のための「市民と野党の連合政権」の確立をめざし、強大な県同盟と地域支部を確立する方針を決定します。

本総会は、全会員が「学び実践」する全会員運動の方針を決定するとともに、全国方針や県総会決定にもとづき、支部が「目標と計画」を具体化し、支部を基礎に「全会員の実践の掌握と援助、活動の先頭に立つ県役員体制、事務局体制を確立します。

また、賛助団体会員や永年ご苦労いただいた先輩や顧問集団のみなさんにも、健康に留意されながら力を發揮していただくことをお願いいたします。

## 2022年度活動報告と今後の課題 1年を振り返って

### 1 国会請願署名と地方議会への請願・陳情

今年の国会請願行動は、不屈県版等で報告したように、5月16日に行われ、長野県本部は全国的にも一定の役割をはたしました。この到達点は、より多くの会員が署名に参加するようになつたこと、長水北支部や北部、上小支部のように賛助団体や協力団体に署名のお願いを広め、大きな成果を上げたところ、また、長水南部のようす地域の全戸に協力を訴えた先進例、塩尻木曽支部では、支部員の3割近い会員から2桁の署名を集約するなど、ここ数年なかつた優れた経験が生まれたことによるものです。その一方で、コロナ禍の困難もあって、いくつかの支部では、請願署名が全くとりくめないところも生まれました。

こうした経験や教訓を踏まえ、今年度の目標として有権者比1%相当の2万筆を掲げ、その達成のため奮闘しようではありませんか。支部で責任地域の世帯数や有権者数をふまえ、積極的な目標を決め、その実現を目指し挑戦しましょう。

県内の77自治体で、意見書を採択したところは、19市町村にとどまっています（旧自治体で採択したところは27町村）。この国会や地方議会にはたらきかける活動は、同盟の存在意義にも関わる基本的な活動です。

靖国・皇国史観や歴史修正主義、敵基地攻撃・大軍拡など強まる戦前回帰の「新しい戦前」を許さないたたかいは、治安維持法や国賠同盟を広く国民に理解していただく上でも欠かせないとりくみです。

今春の統一地方選を通して、県議会の中で共産党議員が7名に増え、市町村議員でも7市18町村で44名となりました。9月末には、県都長野市議選が行われ、定数3減の中、黒沢副会長をはじめ新現6名が立候補を予定しています。これら地方議員が国会請願や地方議会意見書採択の先頭に立て活動してもらえるよう働きかけを強めます。

## 2 「歴史の記憶遺産」の調査・発掘、顕彰・学習活動

### ① 劇映画「わが青春つきるもの」の制作上映運動の発展

劇映画「伊藤千代子の生涯」の製作上映運動第一次のとりくみは、38会場で53回上映され、4858人名が鑑賞されました。続いて第二次上映運動は、参院選・統一地方選後にとりくまれ、中野市、大町市、波田町、諏訪湖文化村等上映されました。今後、東御市、長和町、上田市丸子地区等で予定されています。長野県は、5月末の集約で5444名が鑑賞し、人口千人比で2・69と全国1の比率となっています。さらに多くの地域で「ぜひ観たい」という声が聞かれ、全市町村2万人鑑賞をめざし引き続き努力します。

### ② 「二・四事件」90周年記念集会の成功

「二・四事件」90周年記念集会は、映画「教育と愛国」の上映と、同映画監督の齊加尚代氏による講演会として2月25日、長野市の

教育会館で行われました。コロナ禍にもかかわらず200名を超える会場参加とオンライン視聴を併せ約300名が参加しました。現在進んでいる教科書検定への闘議の介入や学術会議会員任命拒否問題、マスク各社の首脳を巻き込んだ「有識者会議」を使っての「共謀法」をはじめとする弾圧法規などは、90年前の「二・四事件」と一体的なものであることなど明らかとなり、今日にも尾を引いていることなど深めありました。

2025年度は、治安維持法制定100年にあたることから、全国を結んだ集会等の企画の論議が始まっています。同盟としても青年部結成とも関連して重視します。

### ③ その他のとりくみ

「伊藤千代子ことろさしの会」、結成五十周年を迎えた「長野山宣会」等の全国に果たしている役割は重要です。石川県の「千代子上映実行委員会」が秋には墓参ツアーロードを予定しています。国賠同盟としても共同の事業としてとりくみを強めます。また、レッジド・ページ犠牲者の名誉回復のとりくみも積極的に進めます。

## 3 組織の拡大強化と体制の確立、

### ① 会員拡大

2020年の第45回県本部の大会で掲げた600名会員目標は、昨年の47回大会時で過去最高の554名となりましたが、その後高齢による死亡などで、今年度の大会は538に減退してしまいました。一時も早く600名を達成しなければなりません。対象者を挙げる行動は広がっていますが、毎月一人でも増勢で迎えるという「日常化」が必要です。努力がないと、高齢者が多い同盟の現状から減退傾向は克服できません。

長年、支部再建が課題となつていいなかで、会員が放置され、死亡や会員の高齢化により行動力が弱まり、「不屈」が送られてくるだけで、会費負担が重くのしかかり、会の魅力を感じられなくなつていなか。会員としての喜び、楽しみ、同盟活動が「生

きがい」となつていなか弱点はないか。支部への結集が強まつてゐるかどうか、さらに検討しなければなりません。月に一度は、顔を合わせ、「語り、受け継ぐ」お茶のみ会や楽しい行事を支部を基礎に発展させ、老いも若きも一緒に活動力をよみがえらせ、創立50周年を4ヶタの同盟員で迎えられるよう頑張りましょう。

支部ごとに、また市町村ごとに、少なくとも有権者比1%に影響をもてる同盟建設の新たな目標を決定し、その実現を目指し努力します。各支部が毎月1名以上の増勢で迎えたなら、県全体で毎月10名、年間で120名ずつ達成することができます。多くの同盟会員が年金生活者であり、とりわけ、国民年金に頼つてゐる同盟員にとっては、政府の福祉切り捨て政策の下で、会員としての継続そのものがたたかいであり、家族の協力を得るためにも、夫婦会員や減免制度の活用なども進めます。また、物故者となつた場合、同盟との縁が断ち切られるのでなく、遺族や関係者にも広めつながつていきましょう。

## ② 機関紙『不屈』長野県版の編集発行

組織活動の要となる機関紙『不屈』長野県版の編集発行、配達体制など全会員の運動として発展させます。「宣伝・煽動・組織者」といわれる「機関紙の役割」をより發揮できるよう、集団的・組織的編集体制を確立し、会員の顔が見え声が聞こえる、心が通い合う機関紙づくりを目指します。50周年に向けて、「不屈」の合本(401~500号)の発行を検討します。

## ③ 支部活動の日常化と支部体制の強化

この1年間支部役員会の定例化!毎月開催に努力し、長水北部、同南支部、北部支部、上小支部などで定着。また、支部ニュースの発行など努力されています。その一方で、諏訪湖周支部・佐久支部、上伊那支部など支部役員会が未確立のまま推移するなど新たな困難も広がっています。新しく結成された茅南支部(茅野、原、富士見の一市一町一村)もまだ十分ではありません。県本部の機関会議も東北信の片肺運営が多く、中南信の活動が

反映されずに過ぎています。会員逝去の場合、かなりの時間が過ぎるまで知らないでいたといった事例もいまだに残されています。すべての会員に声をかけ、支部総会への出席を準備し、支部役員会にすべての構成員が結集し活動することが同盟の組織原則です。支部を建設する課題は、県本部の大切な役割でもあります。現地の声を聴きながら、県本部も協力して支部の再編強化を意識的に進めます。

## ④ 学習と宣伝活動を旺盛に

「歴史の記憶遺産」を広く市民に知らせ普及することは、日本会議や自民党安倍派が振りまく「歴史修正主義」をただし、ヨーロッパと比べて反共風土が強い日本で、「同盟」を大きく強くしていく上でも重要です。高齢者に偏した「足腰の弱さ」を会員の協力で乗り越え、とりわけ、若い後継者を育てることは欠かせない課題です。時宜に適した学習会や講演会の開催が求められています。雑誌『治安維持法と現代』の定期購読者をさらに広げ、県・支部の役員会で学習するなど習慣化を図ります。

「8・15終戦記念」街頭宣伝を多くの会員の参加でおこないます。飯伊支部は、支部総会で年間計画を決め、「八事件」の学習や、年2回飯伊地域を巡回して同盟の宣伝を行つてきました。来年は「八事件百年」記念集会を、地域住民とともに準備しています。飯伊の経験を踏まえ、各地で気軽に「街角宣伝」にとりくみましょう。

## ⑤ 県本部体制の再編と規約にもとづく民主的運営

月1回の県本部常任理事会も、限られた時間や様々な事情から議論を尽くし、確かな方針やとりくみを確立することの困難が続いてきました。これを補完するため三役会が設定されましたが、十分に機能していません。

「理事会」(総会に次ぐ決議機関)も10月、1月、6月と3回開催しましたが、毎回出席率はよくなく規約上は不成立という状況でした。

今年度は遠山会長の高齢ゆえの勇退の申し出があり、交代の人選を重ねてきました。本期は機能的で継承性のある本部体制をつくりあげます。一定長期の展望に立ち三役常任理事、事務局体制を充実強化し、集団運営をつよめます。

## 5 財政活動ー別途財政報告をいたします

## 6 他団体との協力・共同

大軍拡・大増税、敵基地攻撃や憲法改悪が画策される情勢の下で、くらしと人権、憲法や平和を守る県民的共同のとりくみが重要となっています。加えて、自公政権を転換させる市民と野党の共闘の発展は一段と急を要しています。こうした市民的共同に県同盟としても積極的に参加したかと思います。

## 7 女性部の活動強化、青年部の確立

全国的にも課題となっている「青年部の確立」は、「二・四事件」記念行動でも重要な課題となっています。賛助団体である民青同盟や信州大学・県立大学等の学生や卒業生との連携・交流にとりくみます。

女性部の活動強化のためにも女性会員の拡大を特別に重視します。県民的には男性より女性の方が多く、ジェンダー平等を人権の柱の一つとして重視する点からも欠かせない課題です。

10月29～30日に愛知県蒲郡市で開催される「第32回全国女性交流集会」への参加を、女性部任せにしないで県・支部でも検討しそのための財政の確立を図ります。

## 8 実りある長野市でのブロック交流会の成功を

昨年のブロック交流会は、福井県芦原温泉で開催され原発に対する県民会議共同代表・真言宗明通寺住職の中島哲演氏の講演から学びました。また、石川県の「千代子の生涯」の上映運動を

通して一挙に会員を20名も増やし、200名の県目標を突破しました。経験、さらに、新潟県上越支部の支部長が、一人ででも毎月6・9行動日に同盟の旗を立ててスタンディングし、困難な支部を再建したとりくみなど学びました。長野県からは8名が参加、総勢38名が実りある交流を交わしました。

今年は、10月10日～11日を予定していますが、長野市で開催されます。開催県として多数の参加が望まれます。集会のメインは、県同盟常任理事・顕彰委員長の小平千文氏（近現代史研究者）の「二・四事件、治安維持法、山本宣治」に関連した講演です。

## 来賓並びにメッセージを頂いた団体等（敬称略）

### 《来賓》

同盟中央本部書記長・田中幹夫、  
日本共産党長野県議団・両角友成

### 《メッセージ等》

同盟中央本部会長・吉田万三、国賠同盟新潟県本部会長・小日向昭一、同石川県本部会長・尾西洋子、同福井県本部会長・村井慶三、日本共産党長野県委員会、立憲民主党長野県総支部代表・下条みつ、県労連議長・細尾俊彦、高教組委員長・細尾俊彦、年金者組合県本部委員長・北澤忠、県商工団体連合会会長・滝澤孝夫、県民医連会長・清水信明、長野県教職員組合執行委員長・清水幸広、農民運動長野県連合会会长・竹上一彦、新日本婦人の会長野県本部